ISFJ2016

政策フォーラム発表論文

保育士不足の解消による 待機児童問題の収束に向けて¹

中央大学 横山彰研究会 保育分科会

齋藤正幹

櫻木なつ美

美根京子

2016年11月

.

¹ 本報告書は、2016 年 9 月 25 日に行われる ISFJ 日本政策学生会議 2016 中間発表会のために作成したものである。本報告書は現時点での論文の方向性を示したものである。本報告書にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

要約

本稿では、待機児童問題を解消して女性の就労を促すため、不足する保育士を登用するべく、保育士賃金に焦点を当てて分析を進める。理想状態を「待機児童問題が保育士不足の解消で収束し、働く意欲のある母親が就業できる社会」とし、保育士賃金の改善により保育士不足を解消することを追求していく。

2016 年時点の日本の女性の就業率は、OECD 加盟 34 か国中 23 位と、国際的には低水準だ。また、日本では急速に少子高齢化が進行しており、今後少ない生産年齢人口で経済や社会保障を支えていかねばならないことを考えると、女性の労働力も重要となってくる。女性の労働力を確保する際に必要となってくるのが「保育」だ。海外の研究では、保育サービスの整備は女性の就業率を高めることが立証されており、日本でも、保育サービスのための公的支出が増えると、同年の、さらに翌年の女性の労働力率が高まることが示されていることから、女性の社会進出にとって、母親が子どもを預けることのできる保育所の存在は重要であるといえる。しかしながら、2016 年 4 月時点における待機児童数は 2 万 3553 人で、希望と違い認可外施設に通う子などを意味する「隠れ待機児童」は同時点で 6 万 7354 人も存在することが厚生労働省の集計で明らかになっている。今後働く意欲のある母親の労働を促進するには、待機児童の解消は急務といえる。

待機児童を解消するにあたっては、保育士不足の問題がある。保育所を増やしても保育士が足りない状況があり、児童を預かることができない場合や、保育士が足りないことで新しい保育所を開くことができない場合もあり、待機児童解消のネックになっている。平成25年度の保育士の新規求人倍率では、9割超の都道府県において1倍を超えていて、全国的に保育士の人手不足が広がっている。76.2%の自治体が、保育士が不足している旨を回答したデータもあり、保育士不足は多くの自治体が実感しているものといえる。

そこで本稿が着目したのは、平成25年時点で75万9千人も存在する「潜在保育士」だ。 現役の保育所保育士は平成25年時点で41万人となっていて、30万人以上も多いことにな る。この膨大な人数に着目し、保育士不足を解決するために、潜在保育士の登用を図ること を目指すこととした。

保育士資格を持ちながらも就業していない「潜在保育士」の数は年々増加している。潜在保育士が保育士資格を有しながら、保育士への就業を希望しない理由としては、厚生労働省の2013年の調査では「賃金が希望と合わない」が一位となっていて、同年の東京都の調査でも退職意向理由が「給料が安い」で一位となっている。このことから賃金の低さが潜在保育士を生んでいると捉えた。2015年の保育士に決まって給与された現金給与額は21万9000円となっており、全職種の平均の33万3000円よりも11万円以上安い。本稿では、この保育士の賃金を改善することで、保育士不足を解消することを目指す。

政府は来年度から保育士賃金を月額平均で 6 千円引き上げ、経験のある保育士には重点

配分するとしており、また潜在保育士の復職を促すための一時金支払いを行うが、自治体に対する調査では不十分なものといえる。保育士賃金が現役の保育士や潜在保育士の望むものと乖離があることを問題意識として、保育士賃金を改善することが必要と考えた。

そこで本稿では、待機児童解消のために必要となる保育士数をシミュレーションで算出した。そして、潜在保育士に対するアンケートを用い、5万円賃金が上昇すれば復職したいと回答した潜在保育士の割合から、どれほどの潜在保育士が復職するかを算出し、5万円の賃金上昇を行えば、潜在保育士でその不足分を補えることを明らかにした。また、公立保育士と私立保育士の賃金格差も考慮し、私立保育士の賃金を 5万円向上させることを提言した。また、私立保育士の賃金を上昇させ、不足保育士分を補うための潜在保育士に対する賃金を考慮した場合に、新たに必要となる予算も明らかにした。

以上より、本稿では、私立保育士の賃金を5万円向上させることを提言する。また、実現可能性を考慮し、財源として老齢年金給付金への課税の累進性を高める方法を提言する。

『キーワード』

「待機児童解消」「潜在保育士」「保育士賃金」「年金課税の累進化」

目次

はじめに

第1章 現状分析と問題意識

第1節 日本における女性の就労

第1項 女性の就労の現状と保育の重要性

第2項 女性の就労がもたらすメリットと課題

第2節 待機児童問題

第3節 保育士不足

第1項 保育士不足の現状

第2項 保育士不足の要因

第3項 保育士賃金

第4項 政府の賃金政策

第4節 問題意識

第2章 先行研究および本稿の位置づけ

第1節 保育政策に関する先行研究

第2節 本稿の位置づけ

第3章 分析

第1節 分析の目的と概要

第2節 保育士賃金上昇のシミュレーション

第1項 保育士賃金上昇額の決定

第2項 保育士賃金上昇による待機児童解消と予算のシミュレーション

第4章 政策提言

第1節 概要

第2節 保育士賃金の向上

第3節 財源確保

おわりに

参考文献・引用文献・データ出典

はじめに

わが国では時代と共に、働き方が変化してきた。財務省の政府税制調査会によると、2015年の共働き世帯は全世帯の62%を占めており、1980年の36%から年々増加している。女性の社会進出が日本でも促されているといえる。しかし、2016年時点の日本の女性の就業率は、0ECD加盟34か国中23位と、国際的には低水準だ。また、日本では急速に少子高齢化が進行しており、今後少ない生産年齢人口で経済や社会保障を支えていかねばならない。2016年4月1日時点の生産年齢人口(15~64歳)は7660万人で、前年の7727万人より67万人減少しており、毎年急速に減少している。平成27年の有効求人倍率は、1.20倍で、平成3年の1.40倍に次ぐ24年ぶりの高さとなっている。各方面からの労働参加を図るうえで、本稿で述べていくが、女性の労働力は今後の日本にとって不可欠なものといえる。

女性の労働力を確保する際に必要となってくるのが「保育」だ。海外の研究では、保育サービスへの公的投資で女性の働く時間が倍になることや、保育サービスの整備は女性の就業率を高めることが立証されている。日本の研究でも、保育サービスのための公的支出が増えると、同年の、さらに翌年の女性の労働力率が高まることが示されており、女性の社会進出にとって、母親が子どもを預けることのできる保育所の存在は重要であるといえる。

しかし、日本では待機児童問題が叫ばれているように、働く意欲のある母親の労働力が活用されていない現状がある。2016年4月時点における待機児童数は2万3553人で、希望と違い認可外施設に通う子などをいう「隠れ待機児童」は同時点で6万7354人も存在することが厚生労働省の集計で明らかになっている。

待機児童問題の一因として挙げられるのが、保育士不足だ。厚生労働省は、平成28年度保育対策関係予算の「新たな保育人材対策」の中で、平成29年度末までに国全体として新たに確保が必要となる保育士数を9万人程度としており、早急な保育士不足の解消が求められる。

この保育士不足をどのように解消すべきか。本稿では、現役の保育士や潜在保育士が保育士として働く際に、低賃金であることがネックとなっていることを重視し、保育士賃金の改善を図る。

理想状態を「待機児童問題が保育士不足の解消で収束し、働く意欲のある母親が就業できる社会」とし、保育士賃金の改善により保育士不足を解消することを追求していく。ちなみに、ここでいう「働く意志のある母親」は、働かなければ家計が苦しくなり働く母親や、単に自己実現したい母親を含み、母親の意思が尊重される社会を目指すこととする。

本稿の構成は以下の通りである。第1章「現状分析と問題意識」において、日本における 女性の就労、待機児童問題、保育士不足の現状を述べ、我々の問題意識を明示する。第2章 「先行研究及び本稿の位置づけ」では、先行研究を紹介し、それらを踏まえたうえで本稿の 位置づけについて述べる。第3章「分析」では、平成29年度の待機児童数を予測したうえで、 必要保育士数を算出し、私立保育士の給与を5万円上げた際にどれほど潜在保育士が復帰す るかのシミュレーションを行う。保育士不足が解消し、隠れ待機児童も含めた待機児童問題 が解決することを明示する。同時に必要となる予算も明示する。第4章「政策提言」では、 私立保育士の給与を5万円上げる政策と、財源として老齢年金給付金への課税の累進性を高 める政策を提言し、本稿のむすびとする。

第1章 現状分析と問題意識

第1節 日本における女性の就労

第1項 女性の就労の現状と保育の重要性

日本では、出産・育児を機に労働市場から退出する女性が多く、図1のグラフから見て取れるように、女性の年齢階級別の労働力率は「M字カーブ」となる。1975年、1985年、1995年の労働力率と比較して、2011年時点の労働力率は特に20代の後半以降において高くなっており、女性の労働参加は促進されている。しかし、依然「M字カーブ」の傾向は見られ、出産・育児を機に職を手放す女性が多く存在するといえる。

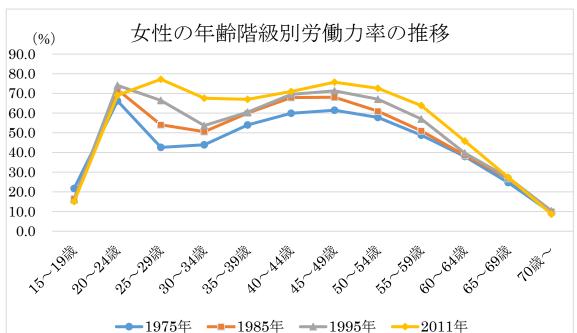


図1:女性の年齢階級別労働力率の推移

出所:国土交通省(2013)「平成24年度国土交通白書」より筆者作成 ※「労働力率」とは、15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合 ※2011年の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

また、2016年時点の日本の女性の全体の就業率は72.7%で、0ECD 加盟34か国中23位となっていて、国際的には低水準といえる。年齢別の就業率を国際比較してみても、日本では出産・育児による労働市場からの退出が目立つ一方で、0ECD Database "LFS by sex and

age(2014)のデータを見ると、アメリカやスウェーデン等の欧米先進諸国では子育て期における就業率の低下は見られない。

では、日本の出産を経験した女性のうち、働く意欲があるが、働けない女性はどれほどいるのか。総務省統計局(2015)によると、2015年現在の就業希望者412万人のうち、出産・育児が原因で就業ができていない人口は95万人である。統計局が調査項目を変更した2013年以前のデータがないため、それ以前の数字と比較できないが、推移を見てみても、調査が始まった2013年では105万人、2014年では101万人、2015年度現在では95万人と減少傾向にあるが、非労働人口中の就業希望人口のうち、出産・育児によって就労できない人口の割合は2013年で24.5%、2014年度では24.1%、2015年でも23%と依然として多い状態にあることが分かる。

労働政策研究・研修機構 (2014) によると、6 歳未満の子どもがいる専業主婦全体の 61% である約 154 万人相当と、6 歳未満の子どもがいる無業かつ結婚していない母親の 45%である約 4 万人相当は、「保育サービスがないので働いていない」と回答している。平成 15 年 3 月に、日本労働研究機構が行った「育児や介護と仕事の両立に関する調査」で、「仕事と子育ての両立を促進する方法として公的機関に対して期待するもの」では、「保育園の整備など公的サービスの整備」が 54.0%で最も高くなっており、次いで「仕事と子育ての両立支援策導入に関わる費用助成」が 44.8%、「育児休業中の代替要員の雇い入れに要する費用」が 34.7%となっている。また、同調査において「仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立の難しさで辞めた」と回答した者に、利用できれば仕事を続けられた支援・サービスについて尋ねたところ、「保育園・託児所(ゼロ歳児 保育、延長保育、病児保育等を含む)」が 60.8%と最も多く、次いで「職場の育児休業制度(子が 1 歳を超えても保育園に入園するまで)」が 54.4%、「職場の理解」51.2%となっている。同調査では、この中で最も重要なものを 1 つ尋ねているが、「保育園・託児所」が 16.8%、「職場の育児休業制度」が 16.0%、「夫の協力」が 13.6%という結果となっていて、女性の出産後の再就職において、保育の重要性は十分に高いといえる。

また、1980年~2010年までの国勢調査を用いて女性の労働力率と保育所定員数の関係について研究した宇南山・山本(2015)では、保育所定員数を20歳~44歳女性人口で割った潜在的保育所定員率という指標を用いた分析をしている。潜在的保育所定員率とは、出産年齢にある女性1人あたりの保育所利用可能性があるかについて示したものである。この研究では、潜在的保育所定員率と女性の労働力には関係があり、潜在保育所定員率を1%高めれば、20歳~44歳の女性の労働力率が0.5%~0.8%上がると検証されている。このことから、保育の整備が女性の就労に好影響をもたらすことがわかる。

第2項 女性の就労がもたらすメリットと課題

女性の就労が促されることで、社会にもたらされるメリットは多い。労働政策研究・研修機構が 2007 年に実施した「仕事と家庭の両立支援にかかわる調査」では、女性の人材活用が進んでいる企業ほど、一人当たり経常利益が高いことを示している。これを日本全体に当てはめて考えると、日本全体で女性の活躍が高まることによって、日本全体の生産性が向上すると考えることができる。また、ゴールドマン・サックス (2014) は、日本の女性就業率が2013 年時点の 62.5%から同年の男性と同じ 80.6%まで上がれば、労働人口は710万人増加し、GDP は最大で12.5%増える(10 年かけるなら年率の経済成長率は1.2%上がる)との推計している。Steinberg and Nakane (2012) は、日本の女性労働力参加率が G7 レベル(日伊以外)にまで上がれば、一人当たり GDP は恒久的に約4%増、北欧レベルにまで上がればさらに4%増となり、潜在的 GDP 成長率はそれぞれ0.2%増、0.4%増となるとの推計を出しており、さらに、柴田(2016)では、女性の労働力率が上がると、社会の労働生産性が高まることが検証されている。

本稿では、これらの検証結果から日本社会の成長に女性の就労は重要な要素であると考える。その一方で、出産を経験した女性の中には、働きたくても働けない女性が存在しているなど、十分に女性の就労が促されているとは言えない。本節第1項で述べたように、母親が保育の整備を求めていること、また保育の整備が女性の就労率を高めることから、次節では近年問題となっている待機児童問題に焦点を当て、保育の需要が満たされることを目指す。

第2節 待機児童問題

厚生労働省によると、2016年4月1日時点の保育所待機児童の数は2万3553人と、5年ぶりの増加に転じた前年の2万3167人を、386人上回っている。図2に示したように、平成21年度以降、毎年2万人を超える待機児童が存在していることが分かる。ちなみに、厚生労働省が定めている保育所待機児童の定義は、「保育所入所待機児童の定義調査日時点において、入所申込が提出されており、入所要件に該当しているが、入所していないもの」である。

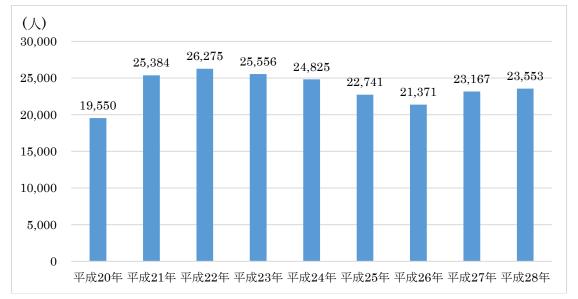


図2:待機児童数の推移(4月)

出所:厚生労働省(2016)「平成27年4月の保育園等の待機児童数とその後」 厚生労働省(2016)「保育所等関連状況取りまとめ(平成28年4月1日)」より筆者作成

また、首都圏(埼玉・千葉・東京・神奈川)、近畿圏(京都・大阪・兵庫)の7都府県(政令指定都市・中核市含む)とその他の政令指定都市・中核市の合計は17,501人(前年より418人増)で、全待機児童の74.3%(前年から0.6ポイント増)を占めるとされている。待機児童問題は特に都市部における課題といえる。

注意しなければならないのは、厚生労働省が提示している待機児童の定義には、多くの注意書きが添えてあり、現実に自治体が発表している数字はこの条件に純粋にあてはまるものではないということだ。自治体の都合に合わせて変更されている例も多い。厚生労働省は2016年から「隠れ待機児童」の数も同時に公表し、2016年4月時点で6万7354人存在することが分かった。ここでいう「隠れ待機児童」とは、自治体が補助する認可外保育所を利用している児童など、認可保育所に入れなくても「待機児童」として数えられない児童などのことを言う。昨年よりも8293人多く、待機児童と同時に隠れ待機児童も深刻な問題であるといえる。

そもそも、なぜ待機児童が生まれるかであるが、猪熊(2014)は、「待機児童が生まれる原因は、単純に考えて、保育所に入所したいと申し込んでいる子どもの数と、保育所の定員の数があっていないからだ」としている。保育所の普及率や定員率が、低い自治体で保育ニーズが高まった時に待機児童が発生するといえる。

しかし、近年保育所や定員数は増加傾向にある。厚生労働省(2016)「保育所等関連状況取りまとめ(平成 28 年 4 月 1 日)」では、保育所等数は 30,859 か所で、平成 27 年と比べて 2,076 か所 (7.2%) 増加しており、保育所等の定員は 2,634,510 人で、平成 27 年と比べて

102,818人(4.1%)増加している。このことから、増加している供給量を、さらに上回る申し込みがあることから、待機児童が存在してしまう結果となっていることが分かる。

保育所の量をより拡大しようとすれば、必然的に保育士の需要も増加する。厚生労働省に対するヒアリングでは、「ハコを増やしても人が足りない状況がある」という回答を得た。 猪熊(2014)では「保育士が足りないことで、新しい保育所を開くことができず、待機児童解消のネックになっている」ともしており、保育士の供給が間に合っていないことが、保育所の供給にも影響を与えているといえる。児童福祉施設最低基準で、保育士一人に対する児童の人数は決まっており、保育士が確保できなければ新たに保育する児童を増やすことができないということもある。

2014年11月30日付の日本経済新聞では、保育施設を全国展開するアートチャイルドケア (大阪府大東市)は「自治体から用地付きで新設を持ちかけられても、保育士確保のメドが立たず、断るケースが増えている」としていると報じている。また、2014年9月から10月に1都3県(東京、神奈川、千葉、埼玉)の主要85市区を対象に日本経済新聞社と共働き子育て支援サイト「日経DUAL」が実施した共同調査(70市区から複数回答)で、保育所の課題として「保育士の確保」が「財源の確保」と並んで81%で一位だった。

政府は、平成28年度保育対策関係予算の概要の「新たな保育人材確保対策」の中で、平成29年度末までに国全体として確保が必要となる保育士数9万人程度としている。2015年4月から導入された「子ども・子育て支援新制度」における市町村計画のサービス量の見込みを踏まえ、受け皿拡大を50万人として推計された。

今後、待機児童を解消するにあたり、保育所や子どもの定員数を増やせない根本原因として挙げられる保育士不足の解消は喫緊の課題といえる。

第3節 保育士不足

第1項 保育士不足の現状

本項では、保育士不足の現状を把握する。図3は厚生労働省が出した、平成25年度の都道府県別の保育士の新規求人倍率をグラフに表したものである。新規求人倍率とは新規求人数を新規求職申込件数で割ったもので、1人あたりの求職者に対してどれだけの求人数があるのかを示している。全国平均は1.7倍であり、9割超の都道府県において1倍を超えている。全国的に保育士の人手不足が広がっていることが分かる。

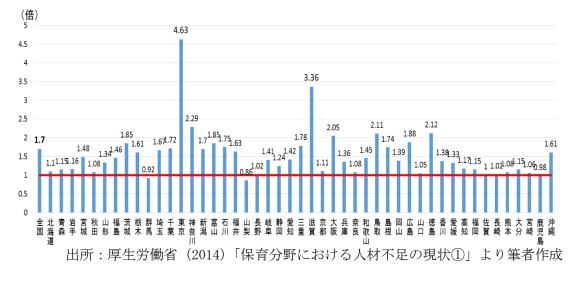
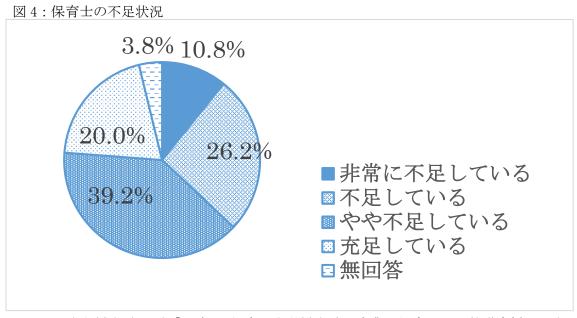


図3:都道府県別の保育士新規求人倍率(平成25年度)

また、株式会社ポピンズが厚生労働省の委託事業として「保育士の再就職支援に関する報告書」で示した自治体向け調査の結果によると、図4に示したように、保育士について10.8%の自治体が「非常に不足している」、26.2%の自治体が「不足している」、39.2%の自治体が「やや不足している」と回答しており、76.2%の自治体が不足している旨を報告している。



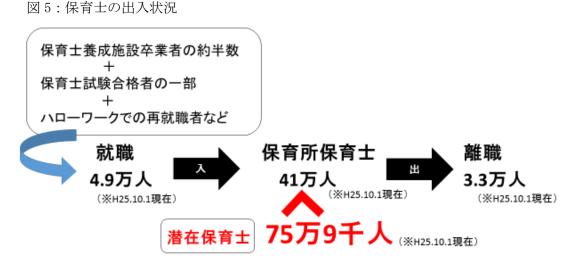
出所: 厚生労働省(2011)「平成23年度厚生労働省委託事業 保育士の再就職支援に関する報告書」より筆者作成

また、保育士不足は保育施設における死亡事故の原因の1つとなっている。2016年9月 3日付の朝日新聞では、千葉県君津市の認可外保育施設にて11か月の男児が死亡していた ことが報じられている。事故発生当時には、国の配置基準を下回る1人のみで子どもをみており、当該施設では保育従事者の人数が国の基準を満たしていないことも報じられていた。また、2016年9月2日付の朝日新聞は、東京都板橋区にて国の認可基準を満たしている認可保育園でも1歳男児が死亡していたことを報じている。

保育士の不足を示すデータや、子どもの死亡事故を生み出す要因としても考えられる保育士の少ない人員配置の面からも、保育士不足の解消は必須であるといえる。

第2項 保育士不足の要因

厚生労働省(2015)によると、図 5 に示したように、平成 25 年 10 月時点で保育士として 就職した人数は年間約 4.9 万人、保育所に勤める保育士は約 41 万人、そして離職した保育 士の数は年間 3.3 万人となっている。



出所:厚生労働省(2015)「保育士等に関する関係資料」より筆者作成

そのうち、潜在保育士は約75万9千人となっており、現役の保育士数よりも30万人以上多く存在していることが分かる。ちなみに潜在保育士の定義は、厚生労働省(2011)で「保育士としての勤務経験の有無は問わず、保育士資格を持ちながらも保育士として就業していない人」とされている。政府が平成29年度末までに9万人程度の保育士を確保しなければならないとしていることを考慮すると、保育士免許取得の促進を行って就職を促したり、離職の阻止をしたりすることよりも、潜在保育士の登用を図るほうが多くの人員を迅速に

確保することが可能であると考えた。また、すでに資格を所持していることや、保育所に勤務したことのある潜在保育士に限って言えば保育所でのノウハウをある程度知っていることから、即戦力となることも、潜在保育士の登用は有効な手段であると考えた。そのため、本稿では潜在保育士に焦点を当てて、人材確保を図っていくこととする。

図6は、厚生労働省が2015年に「保育士等に関する関係資料」で報告した、登録された保育士と、そのうちの勤務者数、潜在保育士数の年度ごとの推移をグラフに示したものである。登録される保育士数は年々増加しているものの、同時に潜在保育士数も年々増加している。

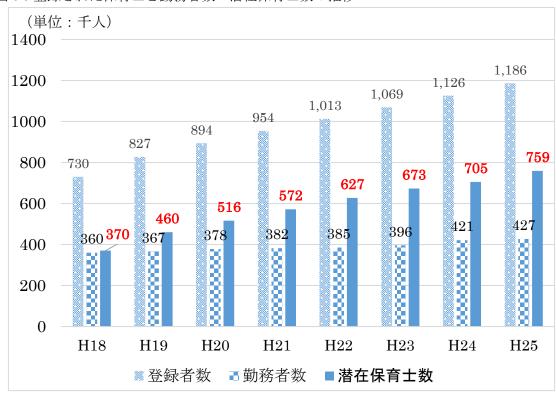


図6:登録された保育士と勤務者数・潜在保育士数の推移

出所:厚生労働省(2015)「保育士等に関する関係資料」より筆者作成

では、潜在保育士が、保育士資格を有しながら、保育士への就業を希望しない理由は何であるのか。厚生労働省が2013年に「保育を支える保育士の確保に向けた総合的取組」で示した複数回答の調査結果によると、表1で示したように、「賃金が希望と合わない」が47.5%で1位、その次に「他職種への興味」、「責任への重さ、事故への不安」が続いている。東京都福祉保健局が2014年に行った「東京都保育士実態調査報告書」によると、現在就業中である保育士の保育士退職意向理由も複数回答で、表2に示したように「給料が安い」が65.1%で1位であった。ちなみにその次に「仕事量が多い」、「労働時間が長い」が続いている。

表 1: 保育士資格を有しながら保育士 表 2: 保育士退職意向理由【現在保育 への就業を希望しない理由(上 位 3 位) (2013 年)

賃金が希望と合わない 47.5% 他職種への希望 43.1% 責任の重さ 40.0% 事故への不安

士就業中】(上位3位)(2013年)

給料が安い	65.1%
仕事量が多い	52.2%
労働時間が長い	37.3%

(複数回答)

(複数回答)

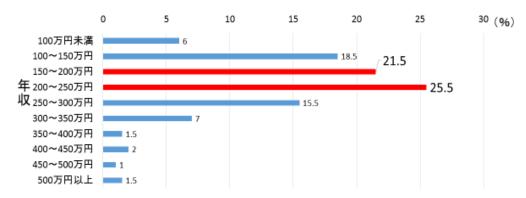
出所:表1-厚生労働省(2013)「保育を支える保育士の確保に向けた総合的取組」 表 2―東京都福祉保健局(2014)「東京都保育士実態調査報告書」より筆者作成

これらのことから、保育士の賃金の低さが潜在保育士を生んでいるといえる。

第3項 保育士賃金

本項では保育士の賃金に関する把握を行う。厚生労働省が 2016 年に発表した「2015 年賃 金構造基本統計調査」によると、保育士に決まって支給された現金給与額は21万9千円と なっていて、全職種の平均である33万3千円よりも11万円以上低い金額となっている。 また、株式会社ウェルクス(2015)の調査では、保育士の年収分布は図7のようになってい る。

図7:保育士の年収(賞与・手当等含む)



出所:株式会社ウェルクス(2015)「理想と現実のギャップは100万円!保育士さんのリア ルなお給料事情」より筆者作成

次に潜在保育士がどの程度の賃金上昇を望んでいるのかについて考察する。株式会社ウ ェルクスが 2016 年に行った、全国の潜在保育士 216 名に対するアンケート調査では、賃金 が 5 万円上昇しても復帰を希望しない割合が 76.4%で、10 万円上昇した場合では 86.5%が 保育士として復帰したいという結果となっている。現在は保育士として働いていないが、賃 金が上がれば再び保育士として働きたいという潜在保育士は多く存在することがわかる。

以上から、本稿では保育士賃金の低さが潜在保育士を生み、また、保育士不足を加速させている要因であると考察した。

第4項 政府の賃金政策

本項では現在行われている保育士の賃金政策について把握する。

国レベルの保育士賃金に関する施策としては、1 億総活躍社会に関する国民会議において、2017 年度から平均月額 6000 円の賃金引上げを行い、経験のある保育士には重点配分し他産業並みに引き上げるとされた。しかしながら、2016 年 6 月 11 日付の朝日新聞によると、20政令指定都市と東京 23 区、これ以外に 2015 年 4 月 1 日時点で待機児童が 100 人以上いた 39 市町の計 82 市区町を対象に実施された朝日新聞社の調査では、6000 円の引き上げ策に対して回答した 80 自治体中、「十分」と回答したのは 3 自治体で、46 自治体が「不十分」と回答している。

潜在保育士に対する経済支援としては、2015年11月に行われた『一億層活躍社会の実現に向けた緊急対策』で、「保育士の人材確保を図るため、資格取得に向けた支援、保育補助者の雇用による勤務環境の改善や、離職した保育士の再就業支援などを行う」とされている。その中の、離職した保育士、つまり潜在保育士の再就業支援として、2年勤めれば返済不要となる就職準備、例えば引っ越し費用や交通費、仕事用の衣類の購入費などへの一時金給付が決定された。一人当たり15万から20万円とされていて、2015年度の追加予算から導入されている。しかしながら、第3項で述べたように潜在保育士の多くが5万円の給与上昇でも復帰したくないと述べているように、潜在保育士の離職理由・就業を希望しない理由の1位である賃金の低さを根本的に解消するものではないといえる。

第4節 問題意識

女性の労働力を確保していくうえで、待機児童問題は解決すべき問題といえる。しかし、全国的に保育士不足であり、保育士を確保しなければこの解決は見込めない。そのうえで、現在75万人以上も存在する潜在保育士の登用を図るのは有効と考える。本節での問題意識は、潜在保育士が復帰するうえでも足かせとなっている保育士賃金の低さにある。政府は2017年度から平均月額6000円の賃金引上げを行い、潜在保育士にも経済支援を行っているが、様々な調査から、現役の保育士、潜在保育士の希望にかなっているものとは言えない。そこで本稿では、潜在保育士の復職が促されるような、より高い保育士賃金の実現が必要と考える。

第2章 先行研究および本稿の位置づけ

第1節 保育政策に関する先行研究

保育士賃金の改善に主眼を置いた論文は少なく、現在の保育システム自体に問題があり、制度自体を変えるべきとする論文が多く見受けられた。周 (2002) では、保育士の労働市場が地域的な「買い手独占市場」であるために認可保育サービスの供給不足が生じていること、公私保育所間の賃金格差が原因となって保育士の供給不足が生じていることを指摘している。これらの解決策として、保育業界に NPO や株式会社、学校法人等様々な設立主体の導入をさらなる規制緩和で促進させること、保育所の民営化、保育所が個別に保育単価を設定できるシステムの構築をするべきとされていた。鈴木 (2012) でも市場原理の導入について述べられており、東京都が実施している「認証保育園」をモデルとした「新認証保育園」の提唱、上限を定めたうえでの保育料自由化によるサービスの需給調整、直接補助による弱者対策が述べられていた。

子育て支援の政策効果に関する分析を行ったものとして、柴田(2016)「子育て支援が日本を救う~政策効果の統計分析~」が挙げられる。柴田(2016)では、政府が保育サービスに対して現在よりも財政投入量を増やすことで、潜在的待機児童の解消を図ることができるとの主張がされている。

第2節 本稿の位置づけ

周(2002)や鈴木(2012)では、市場原理を取り入れた保育システムの導入を提言しているが、現在保育サービスを使用している保護者だけではなく保育士側からの反発が予想される。また、政府が平成29年度までの待機児童解消を目指していることを考慮したときに、市場原理の導入では効果が出るのに時間がかかると考えられる。よって、早急な待機児童解消を目指すには、政府による直接の投資こそが即効性のある手段と考えた。

柴田(2016)は、政府による保育サービスへの投資を積極的に勧めているが、直接的な保育 士賃金に関して触れられていなかった。

以上を踏まえ本稿では、既存のシステムを最大限活用し、政府が保育士賃金を改善することで、短期間で保育士を確保する政策を提言する。本稿の独自性としては、周(2002)でも指摘されていた公私間の賃金格差に着目し、私立保育士の賃金上昇のみに着目した点があげられる。また、現在政府が発表している待機児童数から、政府が待機児童の解消を目指す平成29年度末までに必要最低限な保育士数をシミュレーションで割り出し、5万円の私立保育士の賃金上昇で待機児童問題が解消することを独自に算出した。

第3章 分析

第1節 分析の目的と概要

第3章では、どれほど保育士賃金を上昇させれば、どれほど潜在保育士が確保できるかを割り出すことで、待機児童を解消することができるか否かを検証する。さらに、賃金上昇に際しどれほどの予算が必要となるかの検証も行う。この目的のために、保育士賃金上昇に関するシミュレーション分析を行う。

次節1項で、潜在保育士に対する望ましい賃金上昇額に関するアンケート結果や、過去の潜在保育士数のデータを用い、保育士賃金上昇額の決定を行う。本稿では、賃金上昇額を5万円と設定した。次節2項では、5万円の保育士賃金の上昇により潜在保育士を確保する場合に、待機児童問題にどれほど寄与するかのシミュレーション分析を行う。平成29年度の予想待機児童は、私立保育士に対する5万円の賃金上昇で解消できることを明らかにする。さらに、新たに必要となる予算を独自のシミュレーション分析で割り出す。

第2節 保育士賃金上昇のシミュレーション

第1項 保育士賃金上昇額の決定

本項では、潜在保育士の登用を図るために保育士の賃金をどの程度上げれば良いかを決定する。潜在保育士に対して個別にアンケートを取ることが困難であり、潜在保育士が希望する賃金の把握が難しいことから、本稿では株式会社ウェルクスが2015年に全国の潜在保育士216名に対しインターネット上で行ったアンケート調査を用いて決定する。このアンケート調査によると、給与が5万円上がった場合では23.6%の潜在保育士が、10万円上がった場合では86.5%の潜在保育士が復帰したいと回答している。アンケートの標本数は十分に母集団を反映しているとは言えないが、潜在保育士が望む賃金の上昇に関するデータを筆者が探したところ、当アンケート以外に存在しなかったため、この調査を用いる。なお、上昇金額の決定において

5 万円と 10 万円で考える理由は当アンケート調査においてこの 2 つの選択肢しかなかった ためである。

株式会社ウェルクス (2015) の調査により保育士賃金が 5 万円上昇した場合と 10 万円上昇した場合の復帰割合が把握できた。ここで、株式会社ウェルクス (2015) のアンケートをもとに、実際の潜在保育士人数に調査結果を当てはめシミュレーションする。なお、今回は調査が行われた年度の都合上、2015 年度で統一したデータを使用することとする。

今回のアンケート調査の対象になった潜在保育士は保育士としての勤務経験がある潜在保育士のみである。潜在保育士とは「保育士資格を保有していながらも保育士として勤務していない人」のことを指す。2015年度の潜在保育士全体の数が公表されていればよいが、2016年11月11日現在、2015年度の潜在保育士の総数を示すデータは公表されていない。そこで、本稿ではExcelのFORECAST関数を用い、厚生労働省(2015)「保育士に関する関係資料」で公表されている2006年から2013年までの潜在保育士総数を用い、2014年及び2015年現在の潜在保育士総数を予想した。FORECAST関数は回帰直線を用い、既存の値を使用して将来の値を計算する関数で、既存のxと既存のyから得られる回帰直線上で、xの値に対する従属変数yの値を予測する関数である。なお、FORECAST関数の数式は以下の通りとなる。

$$b = \frac{\sum (x - \overline{x})(y - \overline{y})}{\sum (x - \overline{x})^2}$$

式中のx は標本平均(既知のx)、y は標本平均(既知のy)を表す。結果は2014年度が125万7千人、2015年度が132万人となった。

次に、潜在保育士の中でも保育士としての就業経験がある人のみを抽出する。本稿が扱う株式会社ウェルクス(2015)では、保育士としての就業経験がある潜在保育士を対象としている調査であるためである。厚生労働省(2011)によると、保育士としての勤務経験がない潜在保育士は7.6%に上るとされている。そこで、予測した2015年度の潜在保育士総数132万人から勤務経験のある潜在保育士を抽出するために(100%-潜在保育士中の保育勤務未経験者7.6%=保育士としての勤務経験のある潜在保育士92.4%)を潜在保育士総数にかけると、121万9680人が2015年現在の潜在保育士の中で、保育士としての勤務経験がある人数である。次に、株式会社ウェルクス(2015)のアンケート結果を用いて、5万円賃金が上昇した場合と10万円上昇した場合に何人が保育士として復帰するかを計算する。結果は5万円上昇の場合が

1219680 人×23.6%=28 万 7844 人

10 万円の場合は

 $1219680 \times 86.5\% = 105 万 5023 人$

となった。政府は平成 29 年度末までに待機児童を解消するため新たに必要となる保育士数 を約 9 万人としているため、本稿では復帰人数が 28 万 7844 人と近い 5 万円上昇の場合に ついて検証していく。

第 2 項 保育士賃金上昇による待機児童解消と予算 のシミュレーション

第2項では5万円の保育士賃金の上昇により潜在保育士を確保する場合に、待機児童問題にどれほど寄与するかをシミュレーションする。政府は平成29年度末までに約9万人の保育士を新たに確保しなければならないとしているが、これは平成25年度の時点から算出されたものであり、現在確保しなければならない人数とは乖離があると考えた。そこで、まず平成29年度の保育士の最低確保人数を単年度で算出する。本稿では、表3に示した児童福祉施設最低基準で定められている、保育士一人に対する児童の人数から必要保育士人数を算出する。これは、現在確認されている待機児童数に対する最低人数の保育士数を算出することで、予算を限りなく少なく見積もることができると考えたからだ。

表3:保育士一人に対する児童の人数

児童の年齢	保育士一人に対する児童の人数
0歳児	3人
1歳児	6人
2歳児	6人
3歳児	20人
4歳児	30人
5歳児	30人

出所:日本法令索引「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」より筆者作成

平成29年度の年齢区分別待機児童数は、過去5年の「保育所等関連状況取りまとめ」に記載してある年齢区分別待機児童数の平均値から割り出し、0歳児は3334人、1.2歳児は16122人、3歳以上児は3677人となった。で、平成28年度の年齢区分別の待機児童数は、0歳児が3688人、1、2歳児が16758人、3歳以上児が3107人とされている。

保育士一人に対し、0歳児は3人、1,2歳児は6人、3歳児は20人、4,5歳児は30人以下 とされているので、最低必要保育士数必要保育士数は、

 $3334 \div 3 + 16122 \div 6 + 3677 \div 20 = 3982.1$ 人(= 3983 人)

となる。ここで、3 歳以上児の内訳が掲載されていなかったことから、 $3\sim5$ 歳児 3677 人は一括して 20 で割っている。3107 人を 20 で割った値は、30 で割るよりも人数が多くなるため、必要保育士数は多めに見積もることとしている。

平成 29 年度の必要保育士数 3983 人と割り出せた。ここで先述の、潜在保育士に対するアンケートから割り出した、5 万円賃金が上がれば復帰する潜在保育士数は 28 万 7844 人となるので、5 万円賃金を上昇させれば十分に、潜在保育士を 3983 人は確保できる。よって、民間の保育士平均賃金 21 万 9 千円(平成 27 年度の賃金構造基本統計調査)に 5 万円を足し合わせ、3983 人分の 1 年間の給与に必要な予算は、計算すると、

(21 万 9 千円+5 万円)×12(ヶ月)×3983(人)=128 億 5712 万 4 千円となる。

ここで注意しなければならないのは、私立保育所で働く保育士の平均賃金で考慮してい る点だ。内閣府国民生活局物価政策課が平成15年に出した「保育サービス市場の現状と課 題―「保育サービス価格に関する研究会」報告書―」では、私立認可保育所の保育士の月給 は公立認可保育所の保育士の月給よりも8万7772円低いことを示している。この報告書で は、公立保育所の保育士の給与は、基本的に地方公務員の行政職の給与体系が適用されてお り、勤続年数とリンクしている一方で、私立保育所保育士の給与に関わる人件費は保育士人 数で算出されている保育単価に基づいて決定されるが、保育単価は勤続 5 年程度の 25~26 歳前後の保育士を前提にして定められている、としている。「年功序列賃金」を採用してい るところが多い日本では、私立認可保育所では30歳前後以下の保育士を雇おうとする動機 が働くため賃金が公立保育士に比べて低くなる、としている。また、厚生労働省(2016)「平 成 27 年度賃金構造基本統計調査」によると、私立保育士の平均給与は 21 万 9 千円である のに対し、東京都練馬区(2016)「平成27年度 職員の給与の状況」で練馬区の公立保育士 の平均給与は 31 万 1547 円となっており、こちらでみても 10 万円ほどの格差があることが 分かる。この賃金格差を考慮して、私立保育所の保育士賃金を上げることが有効であると考 えた。周(2002)で公私保育所間の賃金格差が原因となって保育士の供給不足が生じている ことが示されており、また、潜在保育士に対するアンケートの回答者の 78. 9%が、もともと 私立保育所で働いていたことや、平成25年度の保育士の離職率で、全体の離職率が10.3% だったのに対し、民間保育所の離職率は 12.0%だったことからも、私立保育所に勤務する保 育士に限って、賃金を上乗せするべきであると考えた。

そして、現役の私立保育所の保育士にも新たに 5 万円給付することとなるので、私立保育所の保育士数 20 万 3334 人 (平成 25 年度) $\times 5$ 万円 \times 12 (ヶ月) で 1220 億 40 万円必要となる。このことに留意すると、平成 29 年度に待機児童を解消するために必要な保育士数から割り出した、必要予算は、

128 億 5712 万 4 千円 + 1220 億 40 万円 = 1348 億 5752 万 4 千円 となる。

第4章 政策提言

第1節 概要

前章での分析から、私立保育士の賃金を平均月額から5万円向上させることで、待機児童の解消につながることが分かった。また、このためには平成29年度に1348億5752万4千円の予算の確保が必要となることも分かった。このことから、保育士不足を潜在保育士の登用で解消し、待機児童問題を収束させるには、私立保育士の賃金を向上し、その財源を確保することが必要である、という示唆が得られた。このことを踏まえ、本稿では私立保育士の賃金の向上と老齢年金給付金への課税の累進性を高める方法で予算を確保するという2つを、政策として提言する。

第2節 保育士賃金の向上

本節では、私立保育士の賃金を平均月額から 5 万円向上させることを提言する。第 3 章 第 1 項のシミュレーション分析の結果から、保育士賃金の 5 万円の向上で 28 万 7844 人の潜在保育士の確保が可能となることが分かった。さらに、第 3 章第 2 項のシミュレーション分析の結果から、確保した潜在保育士で平成 29 年度の予想待機児童数を解消できることが証明でき、保育士賃金の向上は待機児童問題解決に向け、有効な手段であるといえる。さらに、本稿のシミュレーションで確保できた潜在保育士数だと、隠れ待機児童の解消にもつながるといえる。

また、ここで留意すべきなのは私立の保育士に限って賃金を上げることだ。公立保育士との賃金格差は大きく、周(2002)で公私保育所間の賃金格差が原因となって保育士の供給不足が生じていることが示されていることや、私立保育所保育士の離職率が公立保育所保育士の離職率よりも高いことを考慮したためである。

ここで、本稿が提言する保育士の賃金向上政策の政策効果を、個人の労働供給モデルにグラフ化することで視覚化しておきたい。前提条件として、個人は市場賃金率 w と非勤労所得 R が与えられたとき、効用 U を最大化するように労働供給を決定することを明言しておく。 現在、保育士として勤務している人の労働供給をグラフ化すると、以下のようになる。

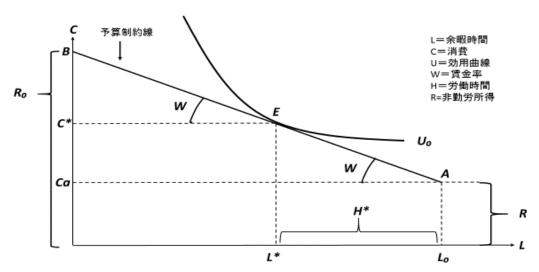


図8:予算制約と労働時間の選択

出所:三谷直紀「労働供給の経済学」p.11より筆者作成

個人は時間制約のもとで、効用を最大化するような消費と余暇時間の選択を行い、賃金率Wと余暇の消費に対する限界代替率MRS(Marginal Rate of Substitution)が合同であること、限界代替率MRSが市場賃金率Wと等しいところで個人の労働時間が選択されるという前提をもとに提示する。

上記の場合、個人の MRS が Wと等しい為、

「個人が使える最大時間 L_0 ー個人の効用曲線と M 予算制約線 AB が合致した点 L*」により、労働時間 H*が発生していることが分かる。

次に、不就労の選択をした場合について考える。これは、現在就労を選択していないことと同義であり、本論文の中では「潜在保育士」が該当する。

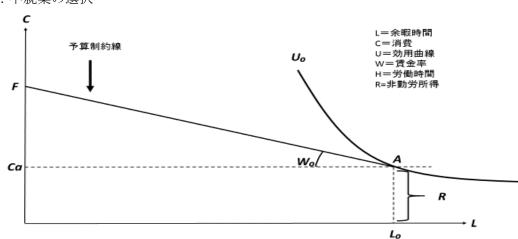


図9:不就業の選択

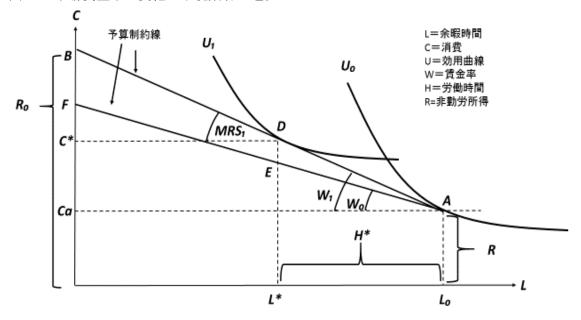
出所:三谷直紀「労働供給の経済学」p.13より筆者作成

不就労を選択した場合では、労働時間 H*が発生していない。このとき

$$L = L^{o}$$

となり、労働時間は発生しない。これが現状の潜在保育士の状態である。本稿では、私立保育士給与を月額平均5万円上げることで、市場の賃金率 Wを上昇させ潜在保育士が就業を選択する流れとなっている。では、本稿が提言する政策の実行前後に潜在保育士がどう行動するかについて図式化する。

図 10:市場賃金率の変化と不就業者の選択



出所:三谷直紀「労働供給の経済学」p. 11、p. 13 より筆者作成

上記では、不就労を選択した場合の個人の予算制約線 AB と、労働を選択した場合の個人の予算制約線線分 AF がある。本稿では、不就労を選択した潜在保育士に対し、5万円の賃金上昇をする、つまり、賃金率を上げることで保育士としての就労を選択させることを提言する。上記のグラフでは政策実行前の市場賃金率は W^o 、政策実行後の市場賃金率 W^o に該当する。政策実行後では下記の式が成り立つ。

$$MRS^{1} = W^{1}$$

上記の式が成り立つとき、つまり市場賃金率上昇により現在不就労である個人は就労を 選択することが分かる。

以上のことから、本稿の、現在保育士としての就労を選択していない潜在保育士に対し、5万円の賃金上昇という市場賃金率の上昇をもって保育士として再び就労させる政策 提言は、政策効果を持ち合わせることが視覚化できた。

第3節 財源確保

第3章第2節のシミュレーションから、平成29年度の予想待機児童から算出した保育士を確保するうえで必要となる予算は1348億5752万4千円となった。この財源の確保の方法を述べていきたい。

本稿では、老齢年金給付金への課税の累進性を高める方法で税源を確保することとする。柴田(2016)では、保育サービスを充実させるために追加で調達しなければならない金額を約3.8兆円としており、仮にこの金額を年金課税の累進化のみで調達する場合、

「公的年金や恩給の受給者がいる 2 人以上世帯 (2014 年時点では 1978 万世帯)」のうち、貯蓄額が 3000 万円以上の世帯 (約 23%) から 1 世帯あたり毎月 3 万円し年間約 1.6 兆円を、同時に「住宅・宅地資産額が 3000 万円以上の世帯 (約 28%) から毎月 3 万 3000 円を徴収することで年間 2.2 兆円を徴収することで、確保するとされている。本稿の 1348 億円の予算を考えるとき、この柴田(2016)の考え方のプロセスを応用して確保することとする。

そこで、1人当たりから徴収する金額を検証し、実現可能性を判断する。まず、柴田 (2016) で必要とされている予算と本稿が提示する必要予算を比較すると、以下のように なる。

3.8 兆円÷1348 億円=約28

よって、柴田(2016)の28分の1の規模で財源を調達すればよいことになる。次に、柴田(2016)で示されていたプロセスを応用し、本稿が必要とする財源調達に必要な1人当たり徴収金額を算出する。柴田(2016)で示されていた公的年金や恩給の受給者がいる2人以上世帯のうち「貯蓄額が3000万円以上の世帯」から徴収する金額は月額3万円であったので、

月額3万円÷28=約1071円

「住宅・宅地資産額が3000万円以上の世帯」から徴収する金額は月額3.3万円であったので、

月額 3.3 万円÷28=約 1178 円

となった。この金額であれば、柴田(2016)の提示金額と比較しても、高資産高齢者が負担 しうるものと言え、実現可能性は高いと考察できる。年金課税は、人口規模が大きく投票 率も高い高齢者から徴税する税であり、高齢者の反発があることも推測できるが、この徴 税率であると、反発はそれほど大きなものとならないと推測した。

これらの考察から、本稿では、公的年金や恩給の受給者がいる 2 人以上世帯のうち「貯蓄額が 3000 万円以上の世帯」から月額 1071 円徴収し、同時に「住宅・宅地資産額が 3000 万円以上の世帯」から月額 1178 円徴収することを提言する。

おわりに

本稿では、保育士不足の解消による待機児童問題の解決というテーマのもと保育士賃金に着目し、シミュレーション分析をもとに私立保育士の平均月額賃金の5万円の向上、割り出された予算を老齢年金給付金への課税の累進性を高める方法で確保することの提言を行った。しかしながら、この政策により本稿の理想状態である「待機児童問題が保育士不足の解消で収束し、働く意欲のある母親が就業できる社会」を達成できるかが証明されたわけではない。他にも解決しなければならない課題が存在することに留意せねばならない。以下では主な3つの課題を挙げる。

1つ目は、私立保育所の会計監査体制だ。私立保育所の保育士の賃金を5万円向上させるうえで、保育所の監査体制も強化させる必要がある。2016年10月22日の毎日新聞の朝刊で、毎日新聞が東京都内の約1500の保育所の財務状況の情報公開を請求して調べたところ、社会福祉法人の経営する保育所の運営費全体に占める人件費の割合は平均69.2%だったが、株式会社の保育所は平均49.2%だったことが明らかになっている。国は70%を人件費に充てることを想定して補助金を出しているが、株式会社では半分以上が人件費以外に回されている実態が明らかになった。このことから、5万円の賃金上昇を行う上で、すべての私立保育所に補助される人件費が確実に保育士に支給されるように、すべての私立保育所に対し公認会計士による外部監査を義務化させ、会計監査結果を提出するよう義務付けるといった、保育所がその補助金を内部留保し得ない仕組みを導入する必要がある。

2つ目は、待機児童の受け入れ施設の確保だ。今回潜在保育士の確保で待機児童、隠れ 待機児童の解消が図れるとしているが、今後受け入れ施設が確保されなければ、その解消 は難しい。国は受け入れ施設の拡大を行っているが、その拡大がより促進されなければな らない。

3つ目は、本稿のシミュレーションから導き出された方法での待機児童問題解消が、どれほど働く意欲のある母親の就労実現に効果を及ぼすのかを検証できていないことだ。一定の就労実現がなされ、先行研究から日本社会に好影響を及ぼすことは間違いないが、それを数値で示すことができなかった。

以上のように待機児童問題を解消し、働く意欲のある母親の就労を促す上で、未解決な 課題が多く存在するが、これらの課題解決は今後の研究の中で取り組んでいきたいと考え る。

最後に、本稿が待機児童問題の収束を促し、働く意欲のある母親が働くことのできる社 会づくりの一助となることを願い、本稿を締めくくる。

参考文献・引用文献・データ出典

参考文献

- ・猪熊弘子(2014)『「子育て」という政治 少子化なのになぜ待機児童が生まれるのか?』 角川新書
- ・国立社会保障・人口問題研究所(2015)「平成25年度 社会保障費用統計」 (http://www.ipss.go.jp/ss-cost/j/fsss-h25/H25-houdou.pdf)_
- ・柴田悠(2016)『子育て支援が日本を救う 政策効果の統計分析』勁草書房
- ・周燕飛(2002) 「保育士労働市場からみた保育待機児問題」 (http://www.jcer.or.jp/academic_journal/jer/PDF/46-7.pdf)
- ・鈴木亘(2012)「保育制度への市場原理導入の効果に関する厚生分析(特集「準市場」と 社会保障)」(http://ci.nii.ac.jp/naid/40016139708)
- ・文部科学省(2009)「幼児教育の無償化の論点」 (http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/049/shiryo/__icsFiles/afieldfile/2009/05/27/1267501 1.pdf)
- ・三谷直紀(2011) 『労働供給の経済学』ミネルヴァ書房

引用文献

- ·朝日新聞(2016年6月11日)2面 朝刊
- ·朝日新聞(2016年9月3日)25面 朝刊
- ・朝日新聞(2016年9月4日)29面 朝刊
- ・猪熊弘子(2014)『「子育て」という政治 少子化なのになぜ待機児童が生まれるのか?』 角川新書
- ・株式会社ドゥプランニング「将来どうなる?公立保育所と私立保育所の給与格差 最新データに注目!」(http://www.e-hoikushi.net/column/76/)
- ・厚生労働省(2010)「保育所入所待機児童数調査について」 (http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/law/kodomo3houan/pdf/s-fusoku2.pdf)
- ・国立社会保障・人口問題研究所(2015)「平成25年度 社会保障費用統計」
- ・柴田悠(2016)『子育て支援が日本を救う 政策効果の統計分析』勁草書房
- ・周燕飛(2002)「保育士労働市場からみた保育待機児問題」 (http://www.jcer.or.jp/academic_journal/jer/PDF/46-7.pdf)
- ・鈴木亘(2012)「財政不足下でも待機児童解消と弱者支援が両立可能な保育制度改革~制

度設計とマイクロ・シミュレーション~」 (http://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kaigi/meeting/2013/committee/130401/item4_2.pdf)

・内閣府(2015)「1 億総活躍国民会議 1 億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策一成長と分配の好循環の形成に向けて一」

(http://www.kantei.go.jp/jp/topics/2015/ichiokusoukatsuyaku/kinkyujisshitaisakupdf)

· 内閣府(2016)「1億総活躍国民会議」

(http://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/actions/201604/26ichioku.html)

• 内閣府 (2016)「第 2 回税制調査会 [総 2-1] 財務省説明資料 (所得税 1) 1/3」 (http://www.cao.go.jp/zei-

cho/gijiroku/zeicho/2016/__icsFiles/afieldfile/2016/09/16/28zen2kai2.pdf)

- ·日本経済新聞(2014年11月30日)1面 朝刊
- ・三谷直紀(2011) 『労働供給の経済学』ミネルヴァ書房

データ出典

- OECD (2015) 「LFS by sex and age indicators」 (https://stats.oecd.org/Index.aspx?DataSetCode=LFS_SEXAGE_I_R)
- OECD(2016) 「OECD Employment Outlook」(http://www.oecd-library.org/docserver/download/8116081e.pdf?expires=1476183438&id=id&accname=ocid56001934&checksum=761E869C13210EDE02AEE3669827D7DB)
- Steinberg, Chad and Masato Nakane (2012) 「Can Woman Save Japan?」 (https://www.imf.org/external/pubs/ft/wp/2012/wp12248.pdf)
- ・新井美保子 (2007)「幼稚園・保育所における乳幼児の適正人数に関する研究」 (http://repository.aichi-edu.ac.jp/dspace/bitstream/10424/166/1/kenkyo563336.pdf)
- ・宇南山・山本(2015)「保育所の整備と女性の労働力率・出生率~保育所の整備は女性の 就業と出産、育児の両立を実現させるか~」

(https://www.mof.go.jp/pri/research/discussion_paper/ron267.pdf)

- ・株式会社ウェルクス (2015)「理想と現実のギャップは 100 万円!保育士さんのリアルなお給料事情」(http://www.hoiku-shigoto.com/report/trouble-at-work/wage-survey/)
- ・株式会社ウェルクス (2016)「「5 万円の給料アップでも復職したくない!」約8割<潜在保育士のホンネ> (https://hoiku-me.com/other/nurture-news/28446/)
- ・厚生労働省(2011) 「平成23年度厚生労働省委託事業 保育士の再就職支援に関する報告書」(http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/h120423_s1.pdf)

・厚生労働省(2013) 「保育を支える保育士の確保に向けた総合的取組」

(http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11907000-

Koyoukintoujidoukateikyoku-Hoikuka/0000026218.pdf)

・厚生労働省(2014)「保育分野における人材不足の現状①」(http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-

Shokugyouanteikyoku/0000057759.pdf)

- ・厚生労働省(2015)「保育士等に関する関係資料」 (http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/s.1_1.pdf)
- ・厚生労働省(2016)「平成 27 年 4 月の保育園等の待機児童数とその後」 (http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11907000-/ Koyoukintoujidoukateikyoku-Hoikuka/0000117885.pdf)
- 厚生労働省(2016)「平成27年度賃金構造基本統計調査」 (http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2015/index.html)
- ・厚生労働省(2016)「平成 28 年度保育対策関係予算(案)の概要」 (http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/file3.pdf)
- ・厚生労働省(2016)「保育所等関連状況取りまとめ(平成28年4月1日)」 (http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11907000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Hoikuka/0000098603.pdf)
- ・国土交通省(2013)「平成24年度 国土交通白書 第1部第3章第1節(2)女性の就 労支援」

(http://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/h24/hakusho/h25/index.html)

・総務省(2016)「労働力調査特別調査」、「労働力調査(詳細推計)」

(http://www.cao.go.jp/zeicho/gijiroku/zeicho/2016/__icsFiles/afieldfile/2016/09/16/28zen2kai2.pdf)

- ・ゴールドマン・サックス(2014)「ウーマノミクス 4.0――今こそ実行の時(短縮版)」(http://www.goldmansachs.com/japan/our-thinking/pages/womenomics4.0-2014/womenomics4.0.pdf)
- 総務省統計局(2015)「人口推計一平成 27 年 9 月報」
 (http://www.stat.go.jp/data/jinsui/pdf/201509.pdf)
- 総務省統計局(2016)「平成27年度賃金構造基本統計調査」 (http://www.e-

stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do;jsessionid=K1G3YldWbc5PqbRySGT5LcHcj8ZP2QLCphBWbvlg8XTh3D7G3Hj6!-

809610934!826701494?_xlsDownload_&fileId=000007587517&releaseCount=1)

- ・総務省統計局(2016)「労働力調査(詳細集計)平成 27 年(2015 年)平均(速報)結果の概要」(http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/nen/dt/pdf/ndtindex.pdf)
- ・東京都練馬区(2016)「平成 27 年度 職員の給与の状況」 (http://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/jinji/kyuyo/index.files/kouhyou27.pdf)
- ・東京都福祉保健局(2014) 「東京都保育士実態調査報告書」 (http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/shikaku/chousa.files/zenbun.pdf)
- ・内閣府旧国民生活局(2003)「保育サービス市場の現状と課題―「保育サービス価格に関する研究会」報告書―」(http://www.caa.go.jp/seikatsu/price/hoiku/menu.html)
- ・内閣府国民生活局物価政策課(2013) 「公立認可保育所と私立認可保育所における保育士 の賃金及び個人・施設属性の違い」

(http://www.caa.go.jp/seikatsu/price/hoiku/honbun_zuhyou_2.pdf)

- ・日本経済新聞(2014)「待機児童対策、用地・保育士不足が課題 首都圏自治体 本社・日経 D U A L 共 同 調 査 」 (http://www.nikkei.com/article/DGXLASFB28HB0_Z21C14A1MM8000/)
- ・日本法令索引「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」第33条2項 (http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxselect.cgi?IDX_OPT=3&H_NAME=&H_NAME_YOMI=%82%a0&H_RYAKU=1&H_CTG=1&H_YOM I_GUN=1&H_CTG_GUN=1&H_NO_GENGO=S&H_NO_YEAR=23&H_NO_TYPE=5&H_FILE_NAME=S23F0360 1000063)
- ・日本労働研究機構(2003)「育児や介護と仕事の両立に関する調査」 (http://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/doko/h1507/documents/ikuji-02.pdf)
- ・労働政策研究・研修機構(2003)「育児や介護と仕事の両立に関する調査」 (http://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/doko/h1507/index.html)
- ・労働政策研究・研修機構 (2007) 女性の離職率・均等度・企業業績 労働政策研究・ 研修機構 「仕事と家庭の両立支援にかかわる調査」

(http://www.jil.go.jp/institute/research/2007/docments/037.pdf)

・労働政策研究・研修機構(2014)「第3回子育て世帯全国調査」 (http://www.jil.go.jp/institute/research/2015/documents/0145.pdf)

(URL はすべて 2016 年 11 月 11 日アクセス)